



様式第 66 号

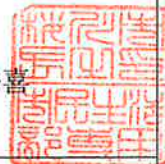
公 示 送 達 書

告 示 第 142 号

令和 8 年 8 月 2 0 日

下記の書類は、国保年金課に保管しており、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

桜川市長 大塚 秀喜



送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類を特定するために必要な情報	備考
大塚 眞	地方税法第703条の4および第726条の規定に基づく書類	
坂田 カルロス	地方税法第703条の4の規定に基づく書類	
MIYASHIRO GIES SE LEONARDO	地方税法第703条の4の規定に基づく書類	
(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示の日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。		